

別表3 添付書類一覧

確認項目	必要書類		
誓約書（様式第2号）	①	誓約書	原本
営業活動を行っていることが分かる書類	②	直近の確定申告書（個人：所得税、法人：法人税（税務署の受付印または電子申告の受信通知のあるもの）） ※個人の場合はマイナンバーを黒く塗りつぶすなどして提出してください。 ※申告書に業種や資本金の額が記載がない場合は、業種や資本金の額が分かる書類を追加で添付してください。 （例）個人：開業届、法人：定款又は登記簿謄本（履歴事項証明書）等 ※他県に本店がある法人については、愛知県内の主たる事業所の所在地がわかる書類を追加で添付してください。 （例）法人県民税・事業税・地方法人特別税の確定申告書 等 ※設立1期目で決算期や申告時期を迎えていない場合は、個人事業の開業届又は法人設立届（税務署の受付印があるもの）及び、直近の経理帳簿等を添付するなど、措置時点での営業実態がわかる書類を添付してください。 （例）現金出納帳、売上帳簿 等（令和2年1月以降直近までのもの）	写し
	③	業種にかかる営業に必要な許可等を取得していることがわかる書類 （例）飲食店営業許可、旅館業許可、古物営業許可、風俗営業許可・届出 等	
	④	申請する事業所ごとの外景（社名や店舗名入り）及び内景の写真 ※令和2年4月10日以降記録されたものに限る	
	⑤	本人確認書類（運転免許証、パスポート、保険証等）※個人事業主の場合のみ	
	⑥	休業又は営業時間短縮の告知、通知 （例）ホームページの画面、ポスターやチラシ、本社等から事業所に対する通知 等 ※休業する事業所等の名称や状況（休業の期間、営業時間の変更）が分かるよう工夫してください。 ※上記書類がない場合は、休業期間中の事業収入額を示した帳簿を添付してください。	
振込先口座が分かる書類	⑦	振込先口座番号が分かる通帳又はキャッシュカードの写し	

中小企業基本法に規定する中小企業者（中小企業庁WEBサイトより抜粋）

業種分類	中小企業基本法の定義
製造業その他	資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人
卸売業	資本金の額又は出資の総額が1億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人
小売業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人
サービス業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人

申請書には、①～⑦全ての書類を添付する必要があります。

※③については、営業許可等が必要な業種のみ添付してください。

<注意事項>

尚、資本金の額又は出資の総額が左欄の各分類に示す額を超える法人については、従業者数が分かる書類の写しの添付も必要です。

（例）法人事業概要説明書（法人税申告添付書類）、ホームページ、従業員名簿 等